

トピックス topics

第36号
H27.8

京 農 業 会 議

都 だ よ り



発行 京都府農業会議
〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 京都府庁西別館内
Tel:075(441)3660

- p1◆組織改革が始動「組織対策特別委員会」を設置
◆“農地を活かし、担い手を応援する運動”がスタート
p2◆重点課題は「集落の話し合い」です!!
p3◆モデルファーム協定が広がっています
p4◆常任会議だより

組織改革が始動

「組織対策特別委員会」を設置

農業委員の選出方法の変更や農地利用最適化推進委員の新設、都道府県農業会議と全国農業会議所の「農業委員会ネットワーク機構」への移行等を主な内容とする「農業委員会法の改正法案」の国会審議が参議院で大詰めを迎えています。近く成立する見込みです。

全国農業会議所では、参議院の農林水産委員会委員を中心に与野党国会議員への働きかけを行い、付帯決議や政省令に農業委員会系統組織の要請内容を反映させる取り組みを精力的にすすめています。

本会議も、法改正を見据えた「行動する農業会議・農業委員会」の体制づくりに向けて、6月24日、「農業委員会系統組織対策特別委員会」（委員長＝草木慶治会長）を設置し、組織改革に向けた検討を開始しました。

今後、農業会議の「組織変更計画」や「農委ネットワーク業務規程」の原案を詰めるとともに、農業委員と農地利用最適化推進委員の選任に必要な条例改正や具体的な選任方法などの対応方針（考え方）についても協議し、各農業委員会と協議していく予定です。

“農地を活かし、担い手を応援する運動” がスタート

～ 地域の課題に応じて、取り組みの具体化を～

農業委員会系統組織が全国一斉に取り組む「農地を活かし、担い手を応援する運動」が始まり、本会議は7月3日、各農業委員会へ京都府版の「推進要領」を提示しました。

今年度の運動の柱は次の四項目となりますが、地域の課題に応じて、各農業委員会で具体的な取り組み方法を検討し、取り組んでいただくこととなります。（2面へ）

1 集落・地域での「話し合い」の推進

2 農地中間管理事業を活用した土地利用の推進

3 府民・地域住民の農業・農村への理解の促進

4 農地の実態把握



運動の一環として府内すべての農業委員会で取り組まれている農地パトロール

〳農地を活かし、担い手を応援する運動〴〵
重点課題は「集落の話し合い」
 です!!

農業者の高齢化や担い手不足が進み、地域の農地の維持が難しくなる中、「京力農場プラン」を策定し、その実現に必要な担い手を確保し、農地の集積を図っていくことは待ったなしの課題になっています。

そこで、今年度の「運動」は、プランの策定に向けた集落での話し合いを重要課題として取り組むこととします。

具体的には、農地パトロールで得た情報を集落・地域に報告するなど、話し合いのきっかけをつくることです。そしてプランのない地域にはプランづくりを、プランのある地域では、より実のあるプランへと見直しを提案していきましょう。

さらにプランの実現にあたって、特に農業委員に期待されているのは、担い手への農地集積です。

プランにより、担い手と周囲の農家の役割分担が合意できれば、農地中間管理事業を活用し、地域集積協力を確保するなど戦略的にすすめることができます。

地域での取り組みの際には、農業会議の巡回支援員もお手伝いしますので、ぜひ、お声がけください。

農業委員さん!! 私たち、支援員がお手伝いします。

「集落で開く会合に同席して欲しい」

「地域で問題になっている遊休農地。どうするればいいかな？」

「集落営農の立ち上げについて話を聞いてみたいんだけど…」

▶どんなことでも御相談してみてください。



山城東部担当
奥村 一志



山城西部担当
中村 安秀



南丹担当
西村 寿



中丹担当
長澤 寿郎



丹後担当
増田 英雄

農家向けチラシで活用推進を!
耕作放棄地再生利用交付金

京都府担い手育成総合支援協議会(事務局・農業会議)では、耕作放棄地再生利用交付金の活用を促す新しいチラシ(写真)を作成しました。

農業委員さんには各農家への配布をよろしくお願ひいたします。

耕作放棄地再生利用交付金は、遊休農地の耕作者に、10アあたり5万円(条件により6万円)の再生経費のほか、水路やパイプハウスなど施設整備に対する助成(1/2)が行われるものですが府内26市町村のうち、この交付金が使われたのは、12にとどまっており、まだまだ農家の皆さんへのPRが必要です。

遊休農地をあきらめない!!
耕作放棄地再生利用交付金
 で、復元・活用へ

耕作放棄地の再生に
 5万円(6万円)/10aが助成されます!!

さらに、こんなメニューも使えます!! (補助率50%)

- 重機による再生費用を助成
- パイプハウスの建設
- 用排水路の復元 農道の整備・改修
- 保冷庫の購入・設置

京都府担い手育成総合支援協議会(事務局:京都府農業会議)

モデルファーム協定が 広がっています 「地域に元気が戻ってきた!!」各地でよろこびの声

農業・農村に関心のある企業、福祉団体など多様な府市民グループが農村集落と協定を結び、地域の農家だけでは保全が難しくなった農地を協働して活用する「京都モデルファーム運動」が広がりを見せています。

これまでに府内各地に8つの協定（精華町、京丹波町、京都市、京田辺市、南丹市、京丹後市）が誕生していますが、どの地域でも、農作業を通じて喜びや感動を分かち合うことで、双方の絆が深まり、村づくりなど新たな取り組みに発展しています。

地域からは「地域に元気が戻ってきた」とよろこびの声が寄せられています。

今後もさらにモデルファーム運動を広げていきますので、関心をお持ちの農業委員さんは、ぜひ、農業会議にお声がけください。

連絡先：京都府農業会議モデル

ファーム 担当・東推進員



関電労組と協定を結んでいる京丹波町質美北久保地区では、労組組合員によって集落内のすべての農業用水路の清掃が行われています。

「農の雇用事業」第5回募集を行います 農業法人等の人材確保を応援

今年度の「農の雇用事業」の第5回募集が9月14日（月）から10月31日（土）まで行われることになりました。事業の活用を希望される経営者は期間中に必要な書類をそろえて農業会議へ申請してもらうことになります。申請書の書き方や必要な添付書類など、詳しいことは、本会議・担い手育成課までお問い合わせください。

「農の雇用事業」は、農業法人等の経営者が就業希望者を新たに雇用して、生産技術や経営ノウハウ等を習得させる研修（最大2年間）を実施する場合に、研修経費の一部を助成する事業です。

京都府内では、これまで107の事業体、313名の就業希望者が活用し、200名以上が継続雇用（平成27年7月現在）されています。実施された経営者の皆様からは「助成があったので思い切って雇用できた」「規模拡大により経営が安定した」「人材育成を通じて経営者自身も成長できた」などの御意見をいた

だいています。

農業委員さんからも周辺の農業法人などにお声がけいただきますようお願いいたします。

主な要件

●事業体
・年間を通じて農業を営んでいること

・5年以上の農業経験を有する研修責任者（指導者）を置くこと
・雇用する研修生と、期間の定めのない雇用契約を締結すること
●研修生
・修了後も継続して就農する意志があること

・正社員としての採用日時時点で原則45歳未満であること
・過去の農業就業期間が5年以内であること

助成内容

・最大120万円（年間、研修生1人当たり）
・最長2年間助成

会議員の異動

〈1号会議員〉

南丹市…再任 野中 一二三 (7月6日)

井手町…再任 奥田 英夫 (7月14日)

与謝野町…再任 西原 良一 (8月3日)

〈5号会議員〉

京都府農業総合支援センター

新任 小田 一彦 (6月30日)

退任 中西 健 (6月29日)

常任会議だより

農地法等諮問案件の審議のほか、次の課題を協議しました。

第401回常任会議 (3月25日)

協議

①第111回総会の運営について

第402回常任会議 (4月22日)

報告

①農業委員会法等の改正法案について

第403回常任会議 (5月27日)

協議

①農業委員会法改正に伴う組織対応について

②「平成27年度農地を活かし、担い手を応援する運動」の推進について

第404回常任会議 (6月24日)

協議

①「平成27年度農地を活かし、担い手を応援する運動」の推進について

②平成28年度京都府農林施策の検討について

第405回常任会議 (7月22日)

協議

①第112回総会の運営と提出議案について

②平成28年度京都府農林施策提案の重点事項について

【農地法諮問案件の審議件数】

(3~7月)

第4条 35件 20,559㎡

第5条 100件 107,697㎡

計 135件 128,256㎡

〈会議員現地調査案件〉

農地法に基づく諮問案件 10件

・ 4月10日 (南丹市)

・ 4月14日 (綾部市)

・ 4月15日 (八幡市)

・ 5月11日 (京田辺市)

・ 5月14日 (木津川市)

・ 6月12日 (福知山市) ※3件

・ 7月13日 (木津川市)

・ 8月13日 (京田辺市)

農業者年金の魅力を知らう!

府会議・JA中央会が研修会を開催

府農業会議は、7月29~30日、府内3ブロックで農業者年金加入推進部長等研修会を開き、合わせて126名の農業者、農業委員、JA関係者が出席しました。

講師には、加入推進の先進県から青年農業士の田口正幸さん(宮崎県)や、飛騨市農業委員会の水尻清雄会長(岐阜県)などが、農業者年金の魅力や現場の取り組みについて報告されました。

府内でも新規加入者が増加傾向にあり、関係者一丸となって農業者に働きかけを確認し合う機会になりました。

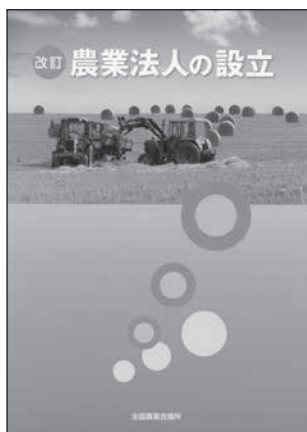


九州・沖縄地区青年農業クラブ連絡協議会の田口会長

出版案内

『改訂 農業法人の設立』

農業経営の法人化を目指す農業者や農業関係者の必携書です。



コード 27-13 1,850 円

『制度を知らずに加入できなかった農業者をなくそう!!』

農業者年金 新規加入者状況

4~6月全国状況(暫定値) 京都府状況(6月末暫定)

全国累計(人)		111,940		平成27年度 京都府累計		8
新規加入者数	全国合計	165	前月比-85	久御山町	2	
新規加入者数	第1位	58	北海道	京田辺市	2	
新規加入者数	第2位	10	鹿児島県	舞鶴市	2	
新規加入者数	第3位	7	茨城県	宇治市	1	
新規加入者数	第3位	7	長野県	木津川市	1	
新規加入者数	第5位	6	宮崎県			